

Ⅲ. 次の問(1)・(2)について、それぞれ15行前後で簡潔に論じなさい。なお、各問は、独立した問である。解答は、茶色の解答用紙(その2)の表面にしるせ。

(1) Aは祖父から贈与された甲絵画をBに売却し、Bは甲をCに売却して引き渡したが、その後AがBとの契約を取り消した場合、AはCに甲の返還を請求できるか。Aが、①Aが制限行為能力者であることを理由に取り消した場合、②Bの詐欺を理由に取り消した場合について、関連させながら論ぜよ。

(2) BはAを同乗させて自動車を運転中、Cの運転する対向車と衝突事故を起こし、Aは負傷して100万円の損害を被った。Aの負傷について、BCには運転上の過失、Aにはシートベルト不着用の過失があり、ABCそれぞれの過失割合は、1対3対6であった。①ABが会社の同僚である場合、②ABが夫婦である場合のそれぞれにおけるABC間の法律関係について論ぜよ。

Ⅳ. 2010年6月10日、Aは甲土地をその所有者Bから購入する契約を締結して引渡しを受けた。契約当時、付近の土地価格が上昇しつつあったことから、AはBに対し他に転売する目的を示して契約した。約定では、同年10月1日に代金と引換えに登記を移転することになっていたが、Bは、同年9月10日に妻Cと協議離婚し、甲をCに財産分与する合意をして、甲の登記をCに移転した。

この前提のもとに下記の問(1)・(2)に答えよ。なお、各問は、独立した問であるが、いずれについても、試験当日を基準時とし、かつ、相手側の反論として考えられるものを意識しながら論ずるものとする。解答は、茶色の解答用紙(その2)の裏面に、それぞれの問に対するものであるかを明示してしるせ。

(1) Bには甲以外にも多くの財産があり、甲の評価額はCに対する財産分与として相当な額であったとする。この場合、CのAに対する甲の引渡請求に対し、Aは留置権を主張して拒むことができるか。

(2) 甲がBの唯一の財産であり、甲の評価額はCに対する財産分与として過大であった(評価額の半分が相当な額である)とする。この場合、AはCに対しどのような主張をすることができるか。

2011年度

民法問題用紙

商法 (30点)

民事訴訟法 (40点)

民法 (80点)

注意

1. 試験開始の指示があるまでこの問題冊子を開いてはいけません。
2. 解答用紙は黒インクのボールペンまたは万年筆で記入してください。黒インクのボールペンまたは万年筆を忘れた者は監督に申し出てください。(黒鉛筆・シャープペンシルなどを使用してはいけません。)
3. この問題冊子は4ページまでとなっています。試験開始後、ただちにページ数を確認してください。
4. 解答用紙にはすでに受験番号が記入されていますので、あなたの受験番号の番号であるかどうかを確認してください。
5. 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
6. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、傷つけたりしないように注意してください。
7. この問題冊子は持ち帰ってください。

I. 次の文を読み、下記の問題に答えよ。解答は、紺色の解答用紙（その1）の表面にしるせ。

A株式会社は、普通株式のみを発行する公開会社であり、その発行する株式を東京証券取引所に上場している。平成22年6月30日の時点において、A会社株式の東京証券取引所における取引価格の終値は1000円であった。

A会社株式の取引価格は、平成21年1月から同年12月までおおむね600円台から700円台の間で推移していた。ところが平成22年に入ってから、投機筋が大量のA会社株式の買付けを行った結果、その取引価格は突如不規則な動きを見せるようになった。そして同年4月以降、その価格は1000円台まで高騰し、当該価格水準が同年6月末まで一貫して維持されている。だがA会社の経営陣としては、その株式の取引価格を1000円台まで高騰させるべき事情がないと考えている。

II. Xは、Yに対し、X所有の本件土地を建物所有目的で賃貸し、Yはその土地の上に店舗を所有していたが、経営の不振から、賃料の支払いが遅滞するようになった。

Xは、本件土地賃貸借契約の更新を拒絶する旨を通知し、Yを被告として、期間満了による土地賃貸借契約の終了を原因とする建物収去土地明渡請求訴訟を提起した。その第一審係属中に、XY間で、Yが本件土地を買受ける旨の訴訟上の和解が成立したところ、和解条項に定められた期日までにYは売買代金を支払わなかった。Xは、Yとの売買契約（和解契約）を解除したうえで、どのような方法によってYに本件土地の明渡しを求めることができるか。解答は、紺色の解答用紙（その1）の裏面にしるせ。

問 A会社は、すでに平成20年4月に公表した新規事業計画について、そのための資金を第三者割当ての方法による募集株式発行を通じてまかなおうと考えている。A会社が、平成22年7月1日、日本証券業協会の指針に従って当該募集株式発行にかかる払込金額を850円に決定する場合、会社法上どのような問題が生じうるか。当該払込金額で募集株式発行手続を進める場合において、A会社が会社法上とるべき内部意思決定手続に言及しながら検討せよ。